

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 2019年 2月 6日
 東京都作業部会確認年月日 2019年 2月 13日
 (契約変更に伴う再確認年月日 2020年 2月 12日)
 (契約変更に伴う再確認年月日 2020年 8月 7日)

事業名 無線通信（トランク無線関係）

案件名 業務用無線サービス利用契約

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意に基づき、平成 31 年度に予算計上した無線通信（トランク無線関係）に係るパラリンピック経費である。 ・経費分担については、大卒の合意及びそれに基づき計上された予算内である。 ・発注予定金額は、無線通信（トランク無線関係）の V3 予算内であることを確認した。 <p>(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・大卒の合意においては、経費分担に関わらず、組織委員会が大会運営の主体としての役割を担っている。 ・組織委員会は大会においてテクノロジーサービスの提供及び運営に関する責任を持ち、IOC や各 FA など、多くの関係者と調整し、コストを縮減しながら準備を進めている。 ・業務用無線サービスの提供は、周波数の使用許諾、周波数帯に基づいた設計・構築、無線局免許の取得等、業務が複雑で多岐にわたり、大会特有の要件を考慮しての運用や機器の後利用による調達価格低減の検討等も行う必要がある。 ・そのため、組織委員会は、設計から運用・撤去まで同一事業者により确实・迅速に事業を遂行できるよう、2016 年に一般競争入札総合評価方式により事業者を選定し、大会の業務用無線サービスの提供に関する業務委託基本契約（以下「基本契約」という。）を締結している。 ・基本契約では、2020 年までの業務を基本設計・詳細設計、構築・検証、業務用無線サービス利用、運用・撤去といった各フェーズにおける基本の仕様を定めており、その内容に沿って、各フェーズで、それまでの 	

	<p>検討内容、スケジュール等を反映しながら、個別契約を締結することとしている。</p> <ul style="list-style-type: none">・また、組織委員会は過去大会で実績のあるコンサルタントとの契約や過去大会で業務用無線サービスを提供した企業の知見の活用など、事業者とともに効果的なサービスを提供するための体制を整えている。・本案件は、こうした体制のもと、基本契約に基づく個別契約として、業務用無線サービス利用契約(以下「本契約」という。)を締結するものであり、すでに、同一の事業者により、基本契約の中で基本設計、詳細設計及び広域型中継基地局の構築・検証に係る契約が締結されている。・以上より、本案件についても引き続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 <p>(2020年2月3日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none">・2016年から無線通信に係る上記の事業を受託している NEC との既存契約を変更し、Type2 PMR 及び Type3PMR の業務用無線サービス利用契約を発注するものである。・NEC が 2020 年 2 月に業務用無線システムのパートナー供給権を取得する予定であることから、本案件についても特命で NEC に発注する。 <p>(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none">・大会時に無線サービスを利用できるよう、既存契約の契約期間を1年間延伸し、2020年3月から9月のサービス提供期間を2021年3月から9月にスライドするとともに、機材の追加調達等、大会延期に伴い新たに発生した業務を発注するため、契約変更を行う。	
--	---	--

<p>経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用無線サービスの提供は、開催都市契約大会運営要件等において定められており、携帯電話等の混雑の影響を受けずに通話することが可能なため、信頼性が高く、警備・輸送をはじめとした大会関係者のための通信手段として大会運営に必須のサービスである。 ・大会時の業務用無線サービスの提供は、大会開催において必須であり、本案件は、そのサービス提供において必要な業務用無線の移動局9千台の確保を行うものである。 <p>(2020年2月3日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件は、約1万5千台での配備計画の策定に至ったことから、配備計画に基づき、すでに調達済みの9千台に加え、残りの約6千台の端末を発注するものである。 ・運用開始時期を考慮し、今般、本数量を発注する。 <p>(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに必要となる機材等の調達に要する期間を考慮した上で、契約期間を延長し、サービス提供期間(2020年3月から9月分)を1年後へスライドするため、現時点で手続きが必要であることを確認した。 	<p>開催都市契約大会運営要件 TEC05</p>
--	------------	---	---------------------------

	効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用無線サービスの提供に関しては、過去大会と同等規模の1万5千台を想定しており、本契約においては、主に通信可能な範囲を東京中心部に限定した9千台分を調達するものであり、基本契約からの台数の変更はない。 ・基本契約からの変更点として、空港で使用する移動局については、空港関係者と調整の上、工期及び専用周波数確保の観点から、既存の空港内の無線サービスの提供を受けることとし、サービス提供費用についても削減している。 ・残りの6千台の移動局については、本年3月の関係FAとの合意に向けて精査中の移動局の配備計画を踏まえ、今後台数及び無線タイプを調整することとしており、別途契約を締結し、調達する予定である。 ・移動局の配備計画については、当初、各FAから要求された移動局の機器台数(約3万台)に対して、これまで、過去大会でも実績のあるコンサルタントとアドバイザー契約を締結し、通話グループや各FAの配備数の効率化を図るなど検討と調整を重ね、現在、約5割削減を行っている。 ・2016年に一般競争入札総合評価方式を採用し、基本契約を締結しており、その契約金額の変更はない。 ・なお、基本契約の仕様において、過去大会の実施規模や予算をもとに、移動局の調達台数の算定等を行っているが、更なるコスト縮減のため、各種無線タイプを組み合わせることによる費用対効果の検証等も実施してきている。 <p>(2020年2月3日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Type2PMRの価格については、基本契約時にNECから提示された単価を採用しており、前回発注時と同額であることを確認した。 ・Type3PMRの価格については、市場価格と比較し、価格が妥当であることを確認した。 ・調達台数については、用途や会場等の状況を考慮し、各種無線タイプの選定や配備数を精査、調整し、現在の発注台数になっていることを確認した。 <p>(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未利用分のサービスについては、追加費用なしで1年後にスライドし、すでに利用したサービス等、必要最 	
--	-------------	--	--

		<p>低限の業務のみ追加発注することを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none">・既存契約に含まれる移動局等の価格については、前回までの契約時に妥当性を確認している。・Type 1 の基地局等の機材については、既存契約の単価による積上げを実施した上で、コスト比較を行い、後利用予定事業者への機材の転用を認めることで、追加費用が最安となる方法を選択するなど契約方法の工夫や価格交渉を実施し、コストを削減していることを確認した。・今回、周波数の割り当てがなくなり、Type 1 が利用できなくなった会場においては、代替方式に変更するが、その価格について、購入価格及び開発費用等を考慮し、費用が妥当であることを確認した。	
--	--	--	--

	<p>納 得 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年に締結した基本契約は、過去の実績等を踏まえ、必要な提供能力を有するサービス事業者を選定するため、一般競争入札総合評価方式を採用している。 ・総合評価にあたっては、大学教授等の外部有識者を含む技術審査委員会を設置し、入札した5社のうち1社を選定している。 ・ロンドン、リオなど過去大会と比較して、調達予定移動局の台数、予算規模は同等程度となっている。 ・また、基本契約時に指摘された開発リスクについては、各設計段階での検証や過去大会のサービス提供者との連絡体制の整備及びその知見の設計への反映等により、確実に対応してきている。 ・今後、精査を進めていく中で、移動局の調達台数の更なる削減に努めていただきたい。 <p>(2020年2月3日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本契約に含まれていない内容だが、業務用無線の事業としては、当初から予定されていたものであることを確認した。 ・移動局の調達台数は過去大会と同等程度であるが、移動局のタイプを組み合わせる工夫により、コスト削減に努めていることを確認した。 <p>(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで確認してきた契約内容等に基づき価格、数量が積算されており、その上で、さらなる価格交渉を実施してきたことを確認した。 ・大会後に周波数を利用する予定であった団体と交渉を継続し、一つの会場を除き、安定した通信手段であるType1の利用が可能になったことを確認した。 ・今後、大会運営の方向性等を考慮し、適宜、見直し等を実施し、さらなるコスト最適化を継続していただきたい。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき、本事業の経費を公費で負担することは適切と考えられる。 <p>(2020年2月3日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会経費の都の枠内に収まっていることは確認しているが、全体経費についても引き続き削減に努めること。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・都は合意された役割分担に従い、大会経費の都の枠内で負担する。 (2020年8月6日 契約変更に伴う追記) ・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。 ・また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委予算の執行とする。 	
--	--	--

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 2019年 6月 18日

東京都作業部会確認年月日 2019年 6月 20日

(契約変更に伴う再確認年月日 2020年 8月 7日)

事業名 無線通信（トランク無線関係）

案件名 ベニュー内中継基地局 構築・検証及び運用・撤去契約

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29年 5月 31日の合意の考え方に基づくものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・大枠の合意に基づく、パラリンピック経費である。 ・経費分担については、大枠の合意及びそれに基づき計上された予算内である。 ・発注予定金額は、無線通信（トランク無線関係）の V3 予算内であることを確認した。 <p style="color: red;">(2020年 8月 6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。 	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会は大会においてテクノロジーサービスの提供及び運営に関する責任を持ち、IOC や各 FA など、多くの関係者と調整し、コストを縮減しながら準備を進めている。 ・業務用無線サービスの提供は、周波数の使用許諾、周波数帯に基づいた設計・構築、無線局免許の取得等、業務が複雑で多岐にわたり、大会特有の要件を考慮しての運用や機器の後利用による調達価格低減の検討等も行う必要がある。 ・そのため、組織委員会は、設計から運用・撤去まで同一事業者により确实・迅速に事業を遂行できるよう、2016年に一般競争入札総合評価方式により事業者を選定し、大会の業務用無線サービスの提供に関する業務委託基本契約（以下「基本契約」という。）を日本電気株式会社（以下「NEC」という。）と締結している。 ・基本契約では、2020年までの業務を基本設計・詳細設計、構築・検証、業務用無線サービス利用、運用・撤去といった各フェーズにおける基本の仕様を定めており、その内容に沿って、各フェーズで、それまでの検討内容、スケジュール等を反映しながら、個別契約を締結することとしている。 ・本案件は、基本契約に基づく個別契約として、以下の 	

	<p>内容について、NECに発注するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ベニュー内中継基地局の構築・検証 ② テストイベント及び大会時の業務用無線システムの統括運用 ③ 広域型中継基地局、ベニュー内基地局等の撤去 <ul style="list-style-type: none"> ・なお、基本契約に基づき、基本設計、詳細設計、広域型中継基地局の構築・検証及び業務用無線サービス利用に係る契約はNECとすでに締結されている。 ・以上より、本案件についても引き続き、組織委員会が一括して執行することが効率的・効果的である。 <p>(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会時に無線サービスを利用できるよう、既存契約の契約期間を1年間延伸し、2020年4月から9月の役務提供期間を2021年4月から9月にスライドするとともに、保守業務や一時撤去・再設置業務等、大会延期に伴い新たに発生した業務を発注するため、契約変更を行う。 	
<p>経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務用無線サービスの提供は、開催都市契約大会運営要件等において定められており、携帯電話等の混雑の影響を受けずに通話することが可能なため、信頼性が高く、警備・輸送をはじめとした大会関係者のための通信手段として大会運営に必須のサービスである。 ・本案件は、Type1PMRをベニュー内で使用するための基地局の構築・検証、業務用無線サービスの運用及び基地局等の撤去を委託するものであり、大会運営に必要な業務である。 ・なお、2019年7月12日から開始するテストイベントでの業務用無線サービスの運用を実施するため、今般、本案件を発注する。 <p>(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約期間を延長した上で、役務提供期間(2020年4月から9月分)について、1年後へスライドし、また、一時撤去・再設置や保守体制の構築をするため、現時点で手続きが必要であることを確認した。 	<p>開催都市契約大会運営要件 TEC05</p>

	<p>効 率 性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年に一般競争入札総合評価方式により、業者を選定し、基本契約を締結しており、その契約金額内での発注であることを確認した。 ・契約締結後に追加となったベニュー（以下「追加ベニュー」という。）における運用業務については、基本契約時の見積りに基づいて積算した予定価格と NEC から提示された見積りを比較し、組織委員会が金額を妥当だと判断した内容を確認した。 ・また、追加ベニューの運用は、基本契約に含まれる仕様で賄うことが可能な部分については、運用体制を工夫するなど、費用を抑えるために、組織委員会が NEC と調整した内容を確認した。 ・なお、本案件で基本契約に含まれる仕様での契約発注は最後となるが、電波利用料の調整等によってコストを削減し、追加ベニューの運用の費用を含めた上で、基本契約時の総額を下回っていることを確認した。 <p style="color: red;">(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施分の役務については、追加費用なしで1年後にスライドし、また、実施不要となった役務等については、減額するなど、必要最低限の業務のみ追加で委託することを確認した。 ・既存契約に含まれる役務等の単価・工数については、前回までの契約時に妥当性確認しており、今回の追加発注分についても、その単価・工数をもとに積算されていることを確認した。 ・また、一部の業務については、組織委員会内で実施することにより、コスト削減を実施していることを確認した。 ・移動局の保管及び保守費用については、市場価格との比較等から費用が妥当であることを確認した。 ・その他、設備維持費用等について、価格交渉を実施し、コストを削減していることを確認した。 	
--	----------------------	---	--

	納 得 性	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年に締結した基本契約は、過去の実績等を踏まえ、必要な提供能力を有するサービス事業者を選定するため、一般競争入札総合評価方式を採用している。 ・総合評価にあたっては、大学教授等の外部有識者を含む技術審査委員会を設置し、入札した5社のうち1社を選定している。 ・ロンドン、リオなど過去大会と比較して、調達予定移動局の台数、予算規模は同等程度となっている。 ・費用分担については、実際の各競技会場等への機器配備計画等を精緻化し、都が負担すべき金額を確定するものとする。 <p>(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで確認してきた契約内容等に基づき価格、工数等が積算されており、その上で、さらなる価格交渉を実施してきたことを確認した。 ・大会後に周波数を利用する予定であった団体と交渉を継続し、一つの会場を除き、安定した通信手段であるType1の利用が可能になったことを確認した。 ・今後、大会運営の方向性等を考慮し、適宜、見直し等を実施し、さらなるコスト最適化を継続していただきたい。 	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が大枠の合意に基づき確認した結果、本案件の経費を公費で負担することは適切と考えられる。 <p>(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限りの効率化、精査を図ること。 ・また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、その取扱いが未定であるため、当面組織委予算の執行とする。 		

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。